Q&A（特殊用塩特定販売業者）

過去いただいた主な質問について Q&A 形式にまとめましたので、報告書作成等の参考にしてください。

Q. 実績が全くないわけではないが在庫、輸入、販売した塩がそれぞれ全て 50 キログラムに満たない場合「実績なし」の扱いになりますか？

A. 50 キログラムに満たない場合は小数点以下第２位を四捨五入すると 0 となります。
全くないのか 50 キログラムに満たない数があるのかをこちらで判断するため**実績がない項目は空欄で報告、 50 キログラムに満たない実績がある場合には「0.0」と記載のうえ報告をお願いいたします。**

Q. **他社（商社等）が輸入した塩を国内で購入**しており、**自社で輸入した塩はありません**。
購入した塩のみを使用している場合、**報告は「実績なし」になりますか**？

A. **そのとおりです。** 報告の必要があるのは、**自ら又は他の者に委託して輸入した塩**についてです。
（「委託して輸入」は単に輸入行為のみ委託することです）

Q. 塩の在庫も輸入、販売等の実績がありません。どのように報告書を作成すればいいですか？

A. エクセル媒体で提出する場合は、別紙様式８の上段にあるセルのプルダウンリストから「在庫、輸入、販売実績全てなし」を選択してください。紙媒体で提出する際は、別紙様式８の余白に「在庫、輸入、販売実績全てなし」と記入してください。